



2024年7月1日
マグチグループ株式会社

外国人の受入れに関するマグチグループ基本指針

マグチグループ株式会社をはじめとするグループ事業会社(以下、マグチグループ)は、加盟する国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)が定めた「外国人の受入れに関する基本指針」に賛同し、「外国人の受入れに関する基本指針」を制定いたしました。

1. 自由意志と人権の尊重に基づく雇用関係の構築

マグチグループは外国人を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意志に基づく就労であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止

マグチグループは労働者の処遇について国籍などによる差別的扱いはしません。

- (1)賃金について、差別的扱いはしません。
- (2)教育・訓練の機会提供について、差別的扱いはしません。
- (3)労働環境について、差別的扱いはしません。
- (4)生活環境および福利厚生について、差別的扱いはしません。

3. 誰もが幸せを追求できる職場環境を目指して

マグチグループは社内外に対しグループパーパス「幸せを追求し続ける企業」である事、及び経営理念「社会に貢献 社員の幸せ」を発信しています。また、グループ連携機能として D&I(ダイバーシティアンドインクルージョン)推進室を設置し、国籍・性別・年齢、あるいは障がいの有無といった個人の属性や、育児や介護といった個人の事情に関わりなく横並びに人財を登用することで、多様な価値観や個性を尊重し、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、社員全員が幸せを追求できる環境づくりに努めます。